

(別紙様式1)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県  
農業委員会名： 新郷村農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	465
自給的農家数	63
販売農家数	402
主業農家数	156
準主業農家数	91
副業的農家数	155

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	735
女性	371
40代以下	54

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	96
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	3
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	647	1,360	-	-	-	2,007
経営耕地面積	448	716	486	6	224	-
遊休農地面積	0.2	4.4	4.4	0.0	0.0	4.6
農地台帳面積	748	1,371	1,272	0	99	2,119

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31年 7月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2006ha	810ha	40.40%
課 題	・農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、五戸台地においても遊休農地が発生しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	10 ha	(うち新規集積面積	5 ha)
	目標設定の考え方:前年度実績と経営所得安定対策等を考慮			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な権利移動が出来るよう、広報誌やリーフレット等を利用し農地中間管理事業による利用権設定の制度等の周知を徹底</li> <li>・農地の利用集積に向けたあっせん活動</li> </ul>			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	4 経営体	0 経営体	1 経営体
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担うものが減少し苦慮している。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	4 経営体
活動計画	地区の実情に合わせた担い手の育成確保、認定農業者の認定等について、1月からの部落座談会等で周知していく。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2006ha	37ha	1.84%
課 題	耕作放棄地解消事業や経営所得安定対策等活用できる制度は積極的に活用し、遊休農地の解消を一体的に進めていく必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha		
	目標設定の考え方: 昨年度の実績を踏まえ5haに設定し、五戸台地地区を重点的に解消していく。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	30人	5月～11月	11月～1月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員による担当地区の随時調査</li> <li>・毎月担当委員による巡回調査</li> <li>・農業委員全員での一斉調査</li> </ul>	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	7月～11月	1月～2月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2006ha	0ha
課 題	農地法の違反転用に関する情報の周知徹底を図る。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用の是正指導: 違反転用をした場合には、違反者に対して聴き取りを実施し県と協議の上、改善されるよう指導していく。</li> <li>・違反転用の発生防止に向けた取り組み: 広報誌、リーフレット等による農業者への周知徹底活動。</li> </ul>
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入